

## 令和6年度 認知症に係る事業の実施について

### 1 予算額

**令和6年度当初予算額 1億2,789万2千円 (R⑤1億2,789万2千円)**

### 2 事業内容

#### (1) 認知症施策総合推進事業 213万2千円 (R⑤225万2千円)

県内各地域における関係分野の専門家を構成員として、「千葉県認知症対策推進協議会」及び「作業部会」を設置する。また、市町村担当者を対象として、認知症地域支援体制の構築に取り組んでいる先進的な事例等の情報共有及び問題意識や課題解決能力を高めるための「認知症施策推進セミナー」を開催する。

#### (2) 認知症普及啓発事業 109万3千円 (R⑤103万3千円)

認知症になつても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「認知症サポーター」の養成や活動の支援、認知症サポーター養成講座の講師役である「キャラバン・メイト」の養成及びスキルアップ、さらに「認知症メモリーウォーク」、「オレンジライトアップ」等を通じて、地域住民、学校、企業等への認知症の正しい理解の普及啓発を図る。

#### (3) 認知症相談支援事業 599万8千円 (R⑤599万8千円)

認知症の人を介護する家族に対し、知識や介護技術面だけではなく、精神面も含めた支援をするため、「ちば認知症相談コールセンター」による認知症相談、及び「家族交流事業」を行う。（交流会12回 (R⑤12回)）

#### (4) 認知症疾患医療センター運営事業 5,497万円 (R⑤5,497万円)

地域での認知症に関する医療提供体制の拠点として、二次保健医療圏ごとに「認知症疾患医療センター」を設置し、保健・医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施するとともに、認知症の人やその家族が、認知症と診断された後の日常生活を円滑に過ごせるよう、関係機関と連携して切れ目のない支援を行う。また、センター業務の円滑化に資するよう、地域の保健医療・介護関係者等への研修を行うとともに、県内の各認知症疾患医療センターの医師や担当者同士が意見交換を行う「連絡会議」を開催する。

**(5) 若年性認知症施策総合推進事業 98万4千円 (R⑤318万4千円)**

「若年性認知症の人のための自立支援ネットワーク構築会議」を開催し、本人の状態に合わせた適切な支援が図られるよう検討するとともに、企業関係者、市町村、地域包括支援センター及び介護事業所の職員等を対象とした研修を実施し、若年性認知症への理解を促進する。

世界アルツハイマーデー（毎年9月21日）等の機会に、普及啓発物資を街頭などで集中的に配布し、若年性認知症に関する情報の周知・啓発をする。

**(6) チームオレンジちば促進事業 57万6千円 (R⑤57万6千円)**

意欲のある認知症サポーターが、地域でチームを組んで見守りや傾聴ボランティアなどの活動を行う「チームオレンジ」の先進事例の紹介や、チームのコーディネーターへの研修、チーム員が受講すべき研修（認知症サポーターステップアップ講座）の講師を養成する研修の実施など、認知症サポーターの活躍促進に取り組む。

**(7) 認知症地域医療支援事業 993万8千円 (R⑤1,017万4千円)**

認知症の人やその家族を適切に支えるため、早期の段階における診断・治療と適切な対応が図られるよう、「認知症サポート医」の養成及びフォローアップ研修の実施、「かかりつけ医」・「病院勤務の医療従事者」・「歯科医師」・「薬剤師」・「看護職員」等の医療従事者に向けた認知症対応力向上研修を実施する。

また、認知症サポート医による普及啓発推進事業として、市町村において講演会・シンポジウム等の開催やパンフレットの作成などの取組を行う際にかかる認知症サポート医の報償費及び旅費を負担する。

**(8) 医療と介護の地域支援体制強化事業(人づくり)244万8千円 (R⑤244万8千円)**

認知症地域支援推進員の効果的な活動の展開に向けて、配置予定も含む新任者、並びにすでに配置されている現任の推進員が、その役割を担うために必要な知識・技術の習得及び資質向上を図ることを目的とし、千葉県が独自に実施してきた認知症コーディネーター養成研修と、国で実施している認知症地域支援推進員研修を統合した「千葉県認知症地域支援推進員研修」を実施する。

**(9) 認知症専門職における多職種協働研修事業 81万6千円 (R⑤81万6千円)**

認知症ケアに携わる医療・介護・福祉の専門職を対象とした多職種協働研修を実施する。

**(10) 認知症初期集中支援チーム員研修事業 238万8千円 (R⑤238万8千円)**

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする「認知症初期集中支援チーム」のチーム員を養成する。

さらに、養成した認知症初期集中支援チーム員の資質向上のため、「フォローアップ研修」を実施する。

**(11) 市民後見推進事業 3,781万円 (R⑤3,570万9千円)**

認知症高齢者等の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まってきている。

また、後見人が高齢者の介護サービスの利用契約等を中心に、後見業務を多く行うことも想定される。こうした諸課題に対応するためには、弁護士などの専門職による後見人だけでなく、市民を含めた後見人を中心とした支援体制を構築する必要がある。

このため、「市民後見人」を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する市町村に対し、経費の助成を行う。

**(12) 若年性認知症支援コーディネーター事業 768万8千円 (R⑤731万3千円)**

若年性認知症の人の就労・経済的な支援や福祉サービスによる支援、健康・医療に関する支援や権利擁護に関する支援を実施する「若年性認知症支援コーディネーター」を配置し、電話相談や家族のつどいを実施する。

また、若年性認知症の方の社会参加に関するモデル事業を3か年かけて実施した結果、一人での交通機関の利用が難しいなどの課題が明らかになったため、交通アクセスのよいところに居場所を提供し、本人の特技や興味をボランティアなどの社会参加につなげるモデル事業「若年性認知症の人の社会参加促進事業」を新たに実施する。

**(13) ちば認知症こどもサポーター事業 105万1千円 (R⑤103万1千円)**

できるだけ早い段階から認知症を知り、理解を深めることは大切であることから、「認知症サポーター養成講座」の小学校、中学校等での実施に向けた取組を進める。教育関係者等への事業説明や周知用リーフレットの配付、講師(キャラバン・メイト)の研修を行う。